

会 議 名	第1回（仮称）南青山二丁目公共施設実施設計及び新築工事事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年3月17日（水曜日）午後5時～午後6時10分
開 催 場 所	ウェブ会議（事務局は2階旧保健福祉支援部長室）
委 員 員	（出席者）古賀委員長、有賀副委員長、藤井委員、稲垣委員、伊藤委員
事 務 局	保健福祉支援部 福祉施設整備担当課長 奥村 保健福祉支援部 保健福祉課 福祉施設整備担当係長 宮内、井川
会 議 次 第	1 開会 2 委員委嘱 3 委員の紹介 4 委員長選出 5 議題 （1）募集要項について （2）審査の進め方について （3）第一次審査・第二次審査について 6 今後のスケジュールについて 7 閉会
配 付 資 料	資料1（仮称）南青山二丁目公共施設実施設計及び新築工事事業候補者選考委員会設置要綱 資料2（仮称）南青山二丁目公共施設実施設計及び新築工事事業候補者選考委員会委員名簿 資料3（仮称）南青山二丁目公共施設実施設計及び新築工事事業候補者募集要項（案） 資料3－2 別紙「平図面」 資料4 選定の進め方（審査フロー図）（案） 資料5 第1次審査基準（案） 資料6 第2次審査基準（案） 資料7 今後のスケジュール
会議の結果及び主要な発言	
（発言者） 委員長	1 開会 2 委員委嘱 （委嘱状の交付） 3 委員の紹介 （自己紹介） 4 委員長選出 （古賀委員長を選出） 5 議題 （1）募集要項について （資料3募集要項（案）について事務局から説明） 建物の延床面積は、大事な情報なので載せた方がいいと思います。

事務局 委員長	約 1,700 m ² です。追記します。 看護付きの小規模多機能型居宅介護施設にせず訪問看護事業所を作る理由は、小規模の登録者だけに限定しないでその他の方にもサービス提供するためですか。
事務局 A委員 委員長	そのとおりです。 コンセプトの説明がされていない。説明してほしい。 基本設計が完了しているので、コンセプトは出来上がっているのではないのですか。
A委員	コンセプトを委員として理解できていない。どのようなコンセプトに基づいて審査してほしいということなのか。
事務局 A委員	整備計画をパソコンの画面上でご確認をお願いします。 書いてあるものではなく、担当者がしっかり頭に入れておかなければおかしい。 委員長に伺うが、あの場所に実際に立って、構想やイメージをどう考えたか。
委員長	我々ができることは計画どおりに滞りなく進められる事業者を選考するものと理解しています。
B委員	区の施設に対する思いはというご質問なので私からお答えします。 港区では誰もが住み慣れた地域で暮らしていくことを目指して、障害者の方が安心して住んでいただけるよう、グループホームの整備を基本計画に計上して進めています。
A委員	区内には知的障害者が約 900 人、精神障害者が 1,600 人います。また保健福祉基礎調査でも知的障害者の方が 4 割、精神障害者は 13%がグループホームでの生活を希望しており、現在のグループホームの数では十分ではない状況であり、この用地を有効に活用して整備を進めたいと考えています。 今のお話は基本的に賛成だが、何が問題かという、なぜ青山につくるのかということ、近隣住民に伝えていないことです。だから 10 年もかかって話し合いを続けてきた。つくるのであれば港区が誇れるようなグループホームを作っていただきたい。既に基本設計が決まっているなど知らなかった。
B委員	我々なりに説明を重ね、今日の委員会に至ったと思っています。今後も意見を聴き、反映させて運営していくので、施設をしっかりと作っていただける事業者の選定の作業を進めていただきたいと思っています。 誇れる施設というのは、我々も同じ思いです。そのことについてはお力添えをいただきたい。こちらからも不足する説明があれば、説明をつくっていきます。
A委員	今の説明では納得できません。
B委員	地域の方のご意見を聞いて地域に馴染むデザインを追求していきたいですし、区民に喜んでいただけるよう設計・施工と運営をしていく中で努力したいと思います。
A委員 委員長 事務局	基本設計は開示されていない。開示されたのは先週の金曜ですよ。 基本設計の報告書はいつ出ているのですか。 最新のものは令和 2 年 3 月で、平成 30 年 1 月に作成したものに時点修正を加えています。
委員長	そこに盛り込めなかった要望事項に関しては、この先の実施設設計の中で盛

	り込む方針ということですか。
事務局	はい。その旨を募集要項案の3ページに記載しています。
A委員	区はこれまで基本設計はしていないと言いつけていた。先週の金曜日の12日まで開示されていない。事実をきちんと説明しないで今日まで来た。
B委員	基本設計書は公開していないものだけれど、今回、委員の方々には提供する必要があったということではないのですか。
委員長	基本設計書はすごく厚くて詳しい内容なので、全部の公開は難しいと思います。ただ、出来上がった以上は、住民の方々に基本設計に従った計画の概要を説明し、納得されていることが大前提だろうと思います。そこがされていないのであれば、お互い進んでいくためには確かに問題があると個人的には思います。
事務局	整備計画の概要版で各階のレイアウトは示しています。
委員長	A委員、これについて説明を受けていますか。
A委員	1階は説明を受けたが、4、5階平面図、2、3階平面図の説明は受けていません。
委員長	普通だと平成30年に基本設計書がまとまった段階で近隣の皆様に説明し、そこでの意見を令和2年3月のものに反映するのではないのですか。
事務局	1階部分を含め、整備計画の概要版で説明させていただいています。本日、基本設計についていろいろご指摘いただいたところについては事実確認をさせていただき、委員会については改めて日程調整させていただかないでしょうか。
A委員	近隣住民の方は10年間猛反対してきたが、最近、協力的になろうという機運になってきた。港区との関係も整備を進めることで話し合いをしてきたが、隠し事をするということが彼らの一番嫌がることだ。平成30年に基本設計ができた段階で近隣住民に説明しておけば問題なかった。
委員長	事務局には過去を振り返って確認をお願いします。
B委員	委員の皆さんには申し訳ありません、お時間をいただき改めて審議をお願いしたいと思います。
委員長	皆さんの納得が必要だと思います。最近の流れではできるだけ情報を出して、皆で考えていく方が最終的にかかる時間は少ない。地域住民に関わることは出していくべきだろうと思います。
C委員	プロセスをきちんとしたうえで、より質の高いものを目指すべきだと思います。待ち望んでいる方もいると思うし、今は住民の方も協力してくれる関係性があるのであれば進められるのではないかと思います。
D委員	地域住民の要望をいかに採り入れるかが今後の進捗に大きく関わってきます。私自身の事として、工事の所管課としてしっかり取り組んでいきたいと思っています。
委員長	皆さん同意いただけたようなので、皆さんで情報を共有してから再開したいと思います。本日はこれで閉会としますが、先々で問題が起こるよりも、今の段階だったことを前向きに捉えていいのではないかと思います。

(募集要項(案)の審議途中で閉会となる。)